

質問に対する回答書

令和7年7月23日更新

No.	資料名	頁	該当項目	質問・意見内容	質問日	回答日	回答
1	公募型プロポーザル方式の実施に係る公募要領について	2	3 参加資格（8）	3 参加資格（8）に「受注実績の全てを記載」とありますが、この場合、契約書の写しも全て提出する必要がありますでしょうか。 また、公開できる情報のみを記載する形でもよろしいでしょうか。	7/9	7/10	保育所等給付費申請システム導入業務委託の受注実績（契約実績）を確認できる書類の提出を求めているので、契約書の鑑（契約件名、契約日、双方の記名・押印の記載があるもの）の写しを最低限提出ください。ただし、実績が非常に多く、書類の準備が非常に困難である場合は最低5件以上の書類の提出をお願いいたします。その他、契約内容の分かる資料で提出可能な書類を提出ください。
2	公募型プロポーザル方式の実施に係る公募要領について	5	8 提案書の作成要領について（1）	入札参加資格審査申請書提出時、受注実績の確認する書類として契約書の写し等を提出しましたが、提案書提出時においても再度提出が必要でしょうか。	7/9	7/10	入札参加資格審査申請書提出時に、全てまたは5件以上の実績を確認する書類を提出した場合のみ、当該書類の提出の省略は可能とします。
3	公募型プロポーザル方式の実施に係る公募要領について	5	8 提案書の作成要領について（1）	業務実施体制・業務スケジュールの企画提案書内の記載時に省略できる様式については、5号、6号ではなく、7号・8号に読み替えて問題ないでしょうか	7/18	7/23	該当部分については誤植であり、そのように読み替えていただいて問題ありません。ご迷惑をおかけし申し訳ございません。
4	公募型プロポーザル方式の実施に係る公募要領について	7	10 選考方法について（3）	プレゼンテーションについて、システムデモを検討しておりましたが、時間並びに社名公表や類推するシステム名の表示等を考慮すると、デモは不要でしょうか。	7/18	7/23	要領中の時間はあくまでも予定であるため、大幅に超過しない限りであれば時間の変更が可能です。システムデモにつきましては、プレゼンテーションの内容上極力望ましいものでありますが、社名等を類推できるものであれば、デモを省略したプレゼンテーションでも構いません。

質問に対する回答書

令和7年7月23日更新

No.	資料名	頁	該当項目	質問・意見内容	質問日	回答日	回答
5	公募型プロポーザル発注方式企画提案書について	1	2 提出様式について	書類の省略があった場合、表記の変更は行っても大丈夫でしょうか。	7/18	7/23	書類の提出に省略が生じた場合は、該当部分の表記の変更は行っていただいても構いません。ただし、提出を省略した該当書類につきましては、その旨追記いただきますようお願いいたします。
6	配置予定者の業務経験等について	1		「過去5年間の従事時の役職、業務内容及び契約内容が確認できる資料を添付すること」とありますが、具体的にはどのような書類添付となりますでしょうか。また、業務数が多数ある場合に、5件程度の記載としてもよろしいでしょうか。	7/18	7/23	該当する業務に係る契約書の写しや、監理技術者選任通知書の写し等のご提出をお願いいたします。また、業務数が多数ある場合は、5件程度の記載でも可能とします。
7	仕様書	1, 2	1 業務の概要・目的 (2) イ及び6 システム要件 (1) ウについて	市単独補助の単価へと記載がありますが、(別紙2)機能要件一覧に記載の公定価格をベースとした内容を提供することになるため、本件については対象外と考えてよろしいでしょうか。	7/18	7/23	対象外と考えていただいて差し支えございません。
8	仕様書	3	6 システム要件 (3) クについて	端末認証と記載がありますが、こちらは二要素認証によりセキュリティを担保する代替運用することは可能でしょうか。	7/18	7/23	使用する機器の更新等も考えられることから、システムを使用するユーザーを限定できるような対策が講じられる場合は、二要素認証(ワンタイムパスワード等)による対応策も可能とします。

質問に対する回答書

No.	資料名	頁	該当項目	質問・意見内容	質問日	回答日	回答
9	仕様書	4	7 システム導入 (3) 操作研修 イ	オンライン研修を想定しておりますがよろしいでしょうか。	7/18	7/23	操作研修においては、各保育施設が研修に参加できる環境であれば、オンライン研修でも可能です。
10	(別紙2) 機能要件一覧			全国共通仕様のクラウド型パッケージサービスを提供する形式での提案を想定しており、制度改正に伴う機能改修や、ユーザーからのご要望を参考にした機能改修を弊社判断で随時行っております。そのため、今後の機能改修に伴い、ご提示いただいた機能要件一覧の記載と、実際の機能に乖離が発生する可能性がございますが、制度改正対応・サービス品質向上の観点での改修結果によるものに関しては問題ございませんでしょうか。	7/18	7/23	機能要件につきましては、本事業に関連する制度改正の頻度が著しいという観点から、左記のように対応していただいても構いません。